

第3次

あったか色のまちづくり計画

第3次あったか色の  
まちづくり計画



ふれあいネットワーク



社会福祉  
法人

南アルプス市社会福祉協議会

〒400-0337 山梨県南アルプス市寺部 659

総務課 TEL 055-283-8711 FAX 055-283-4167  
地域福祉課 TEL 055-283-4121 FAX 055-283-4167  
□八田事業所 TEL 285-7730 □白根事業所 TEL 284-0828 □芦安事業所 TEL 288-2544  
□若草事業所 TEL 283-4121 □榎形事業所 TEL 283-1225 □甲西事業所 TEL 284-2530  
生活支援課  
□成年後見センター TEL 283-8722 □ふくし相談支援センター TEL 284-7830 FAX 283-4167  
居宅支援課 TEL 055-283-6608 FAX 055-283-1110  
訪問介護課 TEL 055-283-6688 FAX 055-283-1110  
デイサービスゆうかり TEL 055-285-7730 FAX 055-285-6060  
デイサービスセンターわかかさ TEL 055-283-7555 FAX 055-283-7561  
小規模デイサービスしゃきよんの家下町  
TEL 055-282-0821 FAX 055-269-5609  
養護老人ホーム慈恵寮 TEL 055-282-0369 FAX 055-282-7736

URL <http://www.minami-alpsshakyo.or.jp>



ダイジェスト版

平成27年度～平成31年度

社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会



# 基本理念：わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち

## 基本目標 1

### ともに学び育つふくしの環境づくり

**重点目標 1** 学びや交流を通して 助けあいの心と人を育てよう

#### 重点施策 1

#### 地域支援者を育て支援する

希薄化した地域の繋がりの改善にむけ、地域課題に向き合い福祉活動の実践を仕掛けられる人材を育てサポートします。



#### 重点施策 2

#### 自分のことを地域に伝えられる人をつくる

学びや交流を地域に向けて発信できる人材を育成し、当事者同士や住民が学びあい伝え合うことができる環境をつくりまします。



#### 重点施策 3

#### 次世代を担う子供たちへのふくし教育

これまでのふくし教育を振り返り将来を担う子供達への福祉教育について教育機関とともに考え、プログラムを作成します。



#### 重点施策 4

#### 地域を担うためのふくし勉強会の実施

地域の困りごとを調査・把握し、学ぶ機会を定期的につくり自ら発信できるふくし人材の育成に努めます。



## 基本目標 2

### みんなを絆でつなぐふくしのまちづくり

**重点目標 2** お互いのことを知り ふれあえる機会をつくろう

#### 重点施策 5

#### 地域で交流の場をつくる

子供から高齢者まで分け隔てなく誰もが気軽にふれあい交流でき、ともに行う活動を通して、絆やつながりの再構築を目指す地域の交流拠点として、地域になくてはならない交流の場をつくりまします。



**重点目標 3** ご近所同士 ささえあいの気持ちを育てよう

#### 重点施策 6

#### 地域づくりを考える場の設定

地域に住む個人の困りごと、地域みんなが懸念していることなどを、住民が気軽に参加し話しあえる場、状況に応じた会議を設定し推進します。



#### 重点施策 7

#### 防災をキーワードとした地域づくり支援

「防災事業・減災活動」を通して地域を見つめなおし、災害対策や地域づくりを住民みんなで自主的に行える活動の実施に向け支援します。



## 基本目標 3

### 気づきさせあうふくしの仕組みづくり

**重点目標 4** 相談機能を強化します

#### 重点施策 8

#### 気づき発見できる仕組みづくり

情報を得ることができない状況はなぜ生まれるのかを調査し、すべての住民に情報が届き、地域住民が自ら困りごとを抱える人に気づき発見できるシステムの構築に取り組みます。また、継続した個別相談支援を行うほかに、住民のちょっとした気づきに対応するための方法などを検討し、住民の気づき、専門職につなげられる仕組みづくりも並行して行います。



#### 重点施策 9

#### 解決から予防につなげる仕組みづくり

全ての重点施策の取り組みを再発防止・予防策の仕組みとしてつなげ、事後対応ではない早期発見・早期対応システムづくりを進めます。また、地域で解決できる機能や自己の権利を表明することが困難な方の権利を護ることを理解した地域福祉の推進を住民とともに考え、誰もが安心して生活できる福祉のまちを目指します。



## 第3次あったか色のまちづくり計画（地域福祉活動計画）とは？

地域福祉活動計画は、住民のみなさん、地域の各種団体、企業、学校、専門機関がともに力を出し合い、「地域に住むすべての人が安心して自分らしい生活を送れることを目指して共に支え合う地域づくり」を具体化した計画です。社協はこの計画書に基づき、5力年で取り組む重点施策を目標ごとに設定し、課題解決に向け住民のみなさんと協働で計画をすすめていきます。

